

## 第 6 回 筑後市 農業委員会 総会 議事録

日 時 令和 5 年 12 月 5 日 午後 1 時 29 分～午後 2 時 13 分

場 所 中央公民館 2 階 会議室

出 欠 者 出席者 16 名 欠席者 0 名

議 事 1. 開 会

2. 議事録署名人の指名

3. 付議事案

報告 第 1 号 農業経営基盤強化促進法の農業経営改善計画の認定について

報告 第 2 号 農地法第 18 条の規定による合意解約について

報告 第 3 号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の利用権解約について

議案 第 1 号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の所有権移転について

議案 第 2 号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の利用権設定について

議案 第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案 第 4 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について

議案 第 5 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

4. 閉 会

## 出席委員（16名）

1 番	松永 博視	2 番	富安 春二
3 番	吉武 正悟	4 番	鶴田 清
5 番	田島 雅弘	6 番	河原 努
7 番	溝口 弘之	8 番	中村 伸秀
9 番	下川 一馬	10 番	中村 勇次
11 番	城戸 孝行	12 番	井寺 知江子
13 番	下川 隆稔	14 番	成清 輝美
15 番	岡本 義照	16 番	近藤 茂

## 本会議に欠席した農業委員（0名）

## 会議に出席した事務局職員

事務局長	井 上 浩 二
課長補佐兼担当係長	中 村 敏 和

午後 1 時 29 分 開会

## ○議 長

皆さん、こんにちは。

皆さん大変お忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。只今から、第 6 回農業委員会総会を始めさせていただきます。本日は、全員出席でございます。

議事録を作成する際に、録音テープを基に作成されますが、どなたが発言されたか分からないことがあるそうですから、必ず委員番号をおっしゃって発言するようにお願いします。

次に注意事項でございます。効率的な審議となるよう、事務局からの説明は簡潔にお願いします。

また、発言される委員は、議長の許可を得てから、議案の審議に必要なものを、簡潔にお願いし、議案の審議に影響のないご質問につきましては、最後の協議事項の際にお願いいたします。

本日の議事は、報告事項が3件、議案が5件でございます。慎重なるご審議と、円滑な会議の進行にご協力をお願いいたします。

次に議事録署名人の指名を行います。本日の委員会の議事録署名人には11番の城戸孝行委員、12番の井寺知江子委員にお願いします。それでは、報告事項にはいります。報告1号から3号について、続けて事務局の説明をお願いします。

#### ○事務局

はい。議案書の1ページをお願いします。

---

**報告第1号 農業経営基盤強化促進法の農業経営改善計画の認定について**  
でございます。

---

認定農業者の方ですね、再認定と新規の部分になります。1ページをご覧ください。

今回の認定農業者の方で市認定の方です。区分が再認定、認定番号5-10、\_\_\_\_さん、島田、イチゴ31a、目標とする経営規模とされてあります。次が、5-11、\_\_\_\_さん、北長田、ぶどう64a。5-12、\_\_\_\_さんと\_\_\_\_さん、新溝、トマト50a。5-13、\_\_\_\_さん、島田、イチゴ24a。5-14、\_\_\_\_さん、江口、イチゴ20a。5-15、\_\_\_\_さんと\_\_\_\_さん、長崎、イチゴ29a、WCS100a。5-16、\_\_\_\_さん、井上、イチゴ27a。5-17、\_\_\_\_さん、井上、イチゴ15a。5-18、\_\_\_\_さんと\_\_\_\_さん、中折地、WCS415a、米394a、麦907a。

2ページをご覧ください。認定番号5-19、\_\_\_\_さん、下妻、イチゴ15a。5-20、\_\_\_\_さん、欠塚、茶220a、ブロッコリー50a、キャベツ50a、トウモロコシ80a。5-21、\_\_\_\_さん、水田中、花き36a、水稻110a。5-22、\_\_\_\_さんと\_\_\_\_さん、高江、イチゴ26aでございます。

次が新規の方でございます。

5-23、\_\_\_\_さん、前津、ぶどう66a。5-24、\_\_\_\_さん、新溝、アスパラガス69a、米72a、麦76a。5-25、\_\_\_\_さん、井田下、トマト28a。5-26、\_\_\_\_さん、馬間田南、イチゴ23aでございます。

今回の認定件数が17経営体。内訳として、再認定が13経営体と新規が4経営体でございます。

令和5年11月1日現在の認定農業者数が174経営体、その内、市認定が150経営体、県認定と書いてあるのが、県内で市町を跨いでと言いますか、持っているのが22経営体。国の認定というのは、県を跨いでですね、認定持っている方が2経営体でございます。報告第1号は以上でございます。

#### ○事務局

つづきまして、議案書の3ページをお願いいたします。

---

#### 報告第2号 農地法第18条の規定による合意解約について

でございます。

---

農地法第3条で賃貸借をされておりました田2筆の合意解約でございます。

第1項、所在下妻、田2筆、面積計7,666.00㎡、解約事由は事業の撤退のためでございます。解約後については、10ページ第5項で貸借権の設定が出ております。

続きまして、議案書4ページをお願いいたします。

---

#### 報告第3号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の利用権解約について

でございます。

---

利用権の解約は、第1項から第5項までございますが、第1項のみ説明させていただきます。

第1項、所在庄島、田2筆、面積2,890.00㎡、解約理由は耕作者の変更のためでございます。解約後については、11ページの第7の2項で基盤法の利用権の設定が出ております。第2項以下の解約後については、備考欄に参照ページを記載しております。第2項は第3条での売買のための解約。第3項は基盤法の利用権の設定となっております。次のページの第4項、これは基盤法の所有権の移転のための解約でございます。第5項は3条での売買のための解約というふうになっております。報告事項は以上でございます。

#### ○議長

ありがとうございました。これで報告事項を終わります。

次に6ページ、議案第1号、基盤法による所有権移転、議案第1号を提案いたします

す。事務局の説明をお願いします。

○事務局

はい。議案書の6ページです。

---

**議案第1号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の所有権移転について**  
でございます。

---

第1項、所在富重、地目田5筆、面積計4,280.31㎡、渡人、大字富重の\_\_\_\_\_さん、  
受人、公益財団法人福岡県農業振興推進機構、売買価格は総額で\_\_\_\_\_円でございます。  
引渡しは令和5年12月25日でございます。こちらの分は一旦福岡県農業振興  
推進機構へ所有権が移転し、2、3か月後に購入予定者に所有権が移ることになりま  
す。その際には、また議案としてあがります。説明は以上です。

○議長

第1号について、質問のある方はどうぞお願いいたします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。

第1号について、承認することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

続いて、7ページの議案第2号、基盤法の利用権設定について提案いたします。事  
務局の説明をお願いします。

---

**議案第2号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の利用権設定について**  
でございます。

---

利用権設定は14ページまでありますが、第1項のみご説明します。

権利種別、貸借権設定、第1項、所在大字下妻、地目田1筆、面積3,006.00㎡、利  
用権は賃貸借、貸人、福岡市南区の\_\_\_\_\_さん、借人、大字羽犬塚の\_\_\_\_\_さん、利  
用目的、米・麦、借賃は反当り\_\_\_\_\_円、期間は2年間でございます。

続きまして集計の説明をさせていただきます。議案書は15ページをお願いいたし

ます。

括弧書きの中間管理事業分はございません。合計を読み上げます。

左上の総計でございます。田 1 2 件、面積 54,942.00 m<sup>2</sup>、畑 2 件、面積 3,765.00 m<sup>2</sup>。合計 1 4 件で 58,707.00 m<sup>2</sup>でございます。

新規・再設定別では、新規 1 2 件、再設定 2 件。通年・期間借地の別では、通年 1 2 件、期間借地 2 件。小作料納入別は、金納 8 件、物納 2 件、耕起代掻 2 件、使用貸借 2 件でございます。

右の表の貸借期間別でございます。2 年が 2 件、3 年が 1 件、5 年が 4 件、9 年が 1 件、1 0 年が 6 件となっております。説明は以上でございます。

#### ○議 長

第 2 号について、質問のある方はどうぞお願いいたします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。

第 2 号について、承認することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

次に 1 6 ページ、議案第 3 号、農地法第 3 条について提案いたします。本日は 7 件でございます。それでは、第 1 項について事務局の説明をお願いします。

#### ○事務局

---

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について でございます。

---

第 1 項、契約売買、所在一条、地目畑 1 筆、面積 201.00 m<sup>2</sup>、渡人、大字西牟田の \_\_\_\_ さん、受人、大字山ノ井の \_\_\_\_ さん、申請事由は規模縮小のためでございます。作物は野菜でございます。売買価格は総額 \_\_\_\_ 円でございます。説明は以上でございます。

#### ○議 長

第 1 項について、担当委員の説明をお願いします。

#### ○担当委員

羽犬塚校区の鶴田です。

ただ今の事務局の説明のとおりです。ご審議の程よろしく申し上げます。

○議長

説明も終わりましたので、質問のある方はどうぞお願いいたします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。

第1項について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので、許可することにいたします。

次に、第2項について提案いたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

第2項、契約売買、所在久富、地目田1筆及び畑2筆、面積計 2,621.00 m<sup>2</sup>、渡人、大阪市東淀川区の\_\_\_\_\_さん、受人は大字山ノ井の\_\_\_\_\_さん、申請事由は離農のためでございます。作物は米及び野菜でございます。売買価格は総額\_\_\_\_\_円でございます。説明は以上でございます。

○議長

次に、担当委員の説明をお願いします。

○担当委員

事務局の説明どおりです。ご審議程、よろしくお願いいたします。

○議長

説明も終わりました。第2項について質問のある方はお願いいたします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。

第2項について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございます。許可することにいたします。

次に、第3項について提案いたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

第3項、契約売買、所在久恵、地目畑2筆、面積 302.00 m<sup>2</sup>、渡人、糟屋郡新宮町の\_\_\_\_\_さん、受人、長崎県壱岐市の\_\_\_\_\_さん、申請事由は規模縮小のためでございます。作物は野菜でございます。売買価格は反当り 128.00 m<sup>2</sup>分が\_\_\_\_\_円、174.00

m<sup>2</sup>分が\_\_\_\_\_円でございます。\_\_\_\_\_さんは農地付き空き家物件に壱岐市から移住されます。農機具は耕運機をリースされるということでございます。また、義理のお兄さんが八女市の農地所有適格法人\_\_\_\_\_の代表ということでございます。説明は以上でございます。

**○議 長**

次に、担当委員の説明をお願いします。

**○担当委員**

7番の溝口でございます。

ただいまの事務局の説明どおりでございます。空き家登録1件でございます。現在、長崎からこちらに住まわれております。ご審議の程よろしくお願いいたします。

**○議 長**

説明も終わりました。第3項について質問のある方はお願いいたします。

**【質問なし】**

質問も無いようでございますので採決をとります。

第3項について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

**【賛成者挙手】**

全員賛成でございますので、許可することにいたします。

次に、第4項について提案いたします。事務局の説明をお願いします。

**○事務局**

議案書の17ページをお願いいたします。

第4項、契約売買、所在下妻、地目田2筆、面積計1,408.00 m<sup>2</sup>、渡人、大字下妻の\_\_\_\_\_さん、受人、大字下妻の\_\_\_\_\_さん、申請事由は規模縮小のためでございます。作物は米及びイチゴ苗でございます。売買価格は反当り\_\_\_\_\_円でございます。これは、5ページの5項の解約後の案件で、\_\_\_\_\_さんが法人で耕作していた農地を今度は3条で自作したいということでございます。以上でございます。

**○議 長**

次に、担当委員の説明をお願いします。

**○担当委員**

9番の下川です。

事務局の説明どおりでございますので、ご審議よろしくお願いいたします。

○議 長

第4項について質問のある方はお願いいたします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。

第4項について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので、許可することにいたします。

次に、第5項について提案いたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

第5項、契約売買、所在若菜、地目田1筆、面積1,807.00㎡、渡人、大字富重の\_\_\_\_さん、受人、大字富重の\_\_\_\_さん、申請事由は規模縮小のためでございます。作物は、ぶどうでございます。売買価格は総額\_\_\_\_円となっております。説明は以上でございます。

○議 長

次に、担当委員の説明をお願いします。

○担当委員

二川校区の松永です。

事務局の説明どおりであります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議 長

説明も終わりました。質問のある方はお願いいたします。

○委 員（11番）

11番の城戸です。

金額が高いんですけど、ぶどうの棚とかあるからですかね。田んぼだけにしては、えらい金額が高いみたいですけど。

○事務局

もともと資材等の投資をしていたため、この金額になっているように伺っております。

○議 長

他にございませんか。

【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。

第5項について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

**【賛成者挙手】**

全員賛成でございますので、許可することにいたします。

次に、第6項について提案いたします。事務局の説明をお願いします。

**○事務局**

契約売買、所在庄島、地目田1筆、面積 578.00 m<sup>2</sup>、渡人、大字富久の\_\_\_\_\_さん、  
受人、大字庄島の\_\_\_\_\_さん、申請事由は規模縮小のためでございます。作物は米・  
麦でございます。売買価格は総額\_\_\_\_\_円でございます。説明は以上です。

**○議 長**

次に、担当委員の説明をお願いします。

**○担当委員**

二川校区の松永です。

事務局の説明とおりです。ご審議よろしくをお願いいたします。

**○議 長**

説明も終わりました。質問のある方はお願いいたします。

**【質問なし】**

質問も無いようでございますので採決をとります。

第6項について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

**【賛成者挙手】**

全員賛成でございますので、許可することにいたします。

次に、第7項について提案いたします。事務局の説明をお願いします。

**○事務局**

第7項、契約売買、所在西牟田、地目田1筆、面積 1,019.00 m<sup>2</sup>、渡人、大字西牟田  
の\_\_\_\_\_さん、受人、大字西牟田の\_\_\_\_\_さん、申請事由は規模縮小のためござい  
ます。作物は野菜でございます。売買価格は反当り\_\_\_\_\_円でございます。説明は以  
上でございます。

**○議 長**

次に、担当委員の説明ということですが、私が地区担当ということですね、少  
し付け加えますけど、\_\_\_\_\_さんはですね、経営が 719 m<sup>2</sup>ということになっています

けど、法人に貸し付けてある分とその他に1町ほどですね、法人から採択を受けてですね、約3町をですね、耕作しております。あとは事務局の説明どおりであります。

何か質問のある方はどうぞお願いいたします。

#### ○事務局

法人西牟田を解約して、自分の畑として使いたいというようなことでございます。

#### ○議長

質問のある方は、どうぞ。

#### 【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。

第7項について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

#### 【賛成者挙手】

全員賛成でございますので、許可することにいたします。

次に、18ページの農地法第4条。本日、第4条は2件ございます。まず、第1項について、事務局の説明をお願いします。

#### ○事務局

議案書の18ページをご覧ください。

---

議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について でございます。

---

第1項、所在熊野、地目畑3筆、面積合計の725.00㎡、申請人は大字徳久の\_\_\_\_\_さん、申請事由が共同住宅建設となっております。場所の確認をお願いします。地図の1ページをご覧ください。

申請の場所はですね、\_\_\_\_\_の交差点から北、約200mのところでございます。こちらの農地は、用途地域で第3種農地、原則許可のところですが、1棟12戸の計画で、一体利用地が緑色のところ、337.78㎡となっております。説明は以上です。

#### ○議長

次に、担当委員の説明をお願いします。

#### ○担当委員

羽犬塚校区の鶴田です。

事務局の説明のとおりです。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議 長

説明も終わりました。質問のある方はお願いいたします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。

第1項について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

次に、第2項について提案いたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

第2項、所在熊野、地目田1筆、面積35.00㎡、申請人は蔵数の\_\_\_\_\_さん、申請事由は排水路設置となっております。場所の確認をお願いします。地図の2ページですね。4条の2と書いておる細長いところでございます。申請の場所は\_\_\_\_\_の信号から東に約400mのところになります。こちらの農地はですね、10ha未満の農地で第2種農地、この後5条で申請のあっている特定建築条件付売買予定地に係る排水路設置となっておりますが、地元の要望でですね、こちらの方に水路を設置することが条件となったということで、今回設置をされたというところでございます。説明は以上でございます。

○議 長

次に、担当委員の説明をお願いします。

○担当委員

筑後北校区の中村です。

事務局の説明のとおりです。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議 長

説明も終わりました。質問のある方はお願いいたします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。

第2項について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

次に、19ページ、議案第5号、農地法第5条、本日は3件ございます。それでは、

第1項について事務局の説明をお願いします。

#### ○事務局

議案書の19ページをご覧ください。

---

議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について でございます。

---

第1項、契約売買、所在熊野、地目畑1筆、面積739.00㎡、渡人、久留米市津福本町の\_\_\_\_\_さん、受人、八女市の株式会社\_\_\_\_\_さん、申請事由は宅地造成5区画となっております。場所の確認をお願いします。地図の3ページをご覧ください。こちら\_\_\_\_\_のすぐ北のところになります。用途地域で第3種農地となり原則許可となります。用途地域ですので、造成までで許可可能となります。こちら一体利用地が宅地、緑色のところですね、919.12㎡、土地の価格は総額\_\_\_\_\_円、坪単価の約\_\_\_\_\_円でございます。説明は以上でございます。

#### ○議長

第1項につきましては、今回が筑後市で初めて転用申請をされる業者ということでありますので、会議にご出席いただいております。

それでは、第1項の申請人の入室をお願いします。

#### 【 申請人 入室 】

本日は、大変お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。皆さんにご紹介をいたします。申請人である株式会社\_\_\_\_\_の副社長でおられます、\_\_\_\_\_さん、それと\_\_\_\_\_事務所、\_\_\_\_\_さんを紹介いたします。なお、申請人におかれましては、委員からの質問がありましたら、ご起立していただいて、簡潔なご答弁をお願いいたします。

申請人に、質問のある方はどうぞお願いいたします。

#### ○委員(3番)

3番の吉武です。

御社の事業内容について、説明をお願いします。

#### ○申請人

弊社の主な事業内容ですけれども、主に八女市が本社となっておりますけど、八女、筑後、久留米、このあたりのエリアを中心に建設業、住宅から施設から建設業全般を

っております。あと、不動産としましては、住宅分譲地の販売などをしております。

○議 長

他にないでしょうか。

○委 員（14番）

14番の成清です。

筑後近郊における実績や現在農地転用されている事案がありましたら、教えていただけないでしょうか。

○申請人

筑後市の方では、3年ほど前に、長浜で分譲地を販売させていただきました。現状進めている物件はありません。

○議 長

他にないでしょうか。

○委 員（15番）

15番の岡本です。

今回の転用事業で、宅地造成5区画となっておりますが、周辺の被害防除対策、具体的に説明していただければ助かります。それと、大雨の時の排水等についてお願いします。

○行政書士

被害防除といたしましては、総敷地、宅地と雑種地と農地、農地につきましては、今日の資料に記載していただいております1829-4、畑の739㎡ですけど、一応、宅地と雑種地が他にありまして、合計で1,658.12㎡、分譲区画用地が1,377.47㎡でございます。分譲地の5区画整備した中に、道路、通路等ということで280.65mの通路を前面の南側の市道より中に入れ込んで、特に北側に水路が走っていると思います、そして東西にですね、それぞれの個人住宅等がございまして、当然そこへんも一番に北側の水路、造成の前に樹木の切断、伐採等がありますので、当然そのところから十分なる対応をさせていただいて、被害が出ないように十分留意して施工されると伺っています。そして6m道路の中に、両サイド東西の方に側溝を入れまして、またその間にも溜枡を中間点に2か所、それと南側の既設の道路側溝に接続して雨水を流すということで地元の水利、区長さんにも承諾を得ているところでございます。

それとブロックを2段積んで、計画されておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長

他にないでしょうか。

それでは、他に質問が無いようですので、申請人にはここで退席していただきます。

本日は、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

【申請人 退室】

担当委員の説明をお願いします。

○担当委員

4番の鶴田です。

ただいま、事務局並びに業者が説明したとおりです。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長

第1項について、質問のある方はどうぞよろしくお願いいたします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。

議案第5号第1項について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

次に、第2項について、提案いたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

第2項、契約売買、所在熊野、地目田1筆、面積2,176.00㎡、渡人、蔵数の\_\_\_\_さん、受人、熊本市の\_\_\_\_株式会社さん、申請事由は特定建築条件付売買予定地9区画となっております。場所の確認をお願いします。地図の2ページをご覧ください。先程、4条の2項で説明した東側ですね、\_\_\_\_さんはですね、実際左下の方の開発をやられた後に、また、今回、全部建っておりますので、5条の2と書いておるところですね、申請をされたところでございます。同じくこちらの農地はですね、第2種農地で、集落接続により許可可能、過半要件はクリアをされているところでございます。土地の価格は\_\_\_\_円、坪単価の約\_\_\_\_円。説明は以上でございます。

○議長

引続き、担当委員の説明をお願いします。

○担当委員

筑後北校区の中村です。

ただいまの事務局の説明のとおりです。ご審議の方よろしく申し上げます。

○議 長

説明も終わりましたので、第2項について、質問のある方はどうぞお願いいたします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。

第2項について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

次に、第3項について、提案いたします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

第3項、契約売買、所在蔵数、地目畑1筆、面積477.00㎡、渡人、大字蔵数の\_\_\_\_さん、受人、同じく大字蔵数の\_\_\_\_さん、申請事由は個人住宅建設となっております。場所の確認をお願いします。地図の4ページをご覧ください。

\_\_\_\_のすぐ南、\_\_\_\_のところです。\_\_\_\_から言うと南西に約250mのところになります。こちらの農地区分ですけど、10ha未満の農地で第2種農地、集落接続により許可可能となります。また、\_\_\_\_さんは\_\_\_\_をされておりまして、申請地の左側がまだ一枚空いておりますが、今後、倉庫とか建てられるということを伺っております。また、後日、総会とかで出てくるものと思われま。

土地の価格は\_\_\_\_円。坪単価の\_\_\_\_円。説明は以上でございます。

○議 長

次、担当委員の説明をお願いします。

○担当委員

筑後北校区の河原です。

ただいまの事務局の説明のとおりです。ご審議の方よろしく申し上げます。

○議 長

説明も終わりましたので、第3項について、質問のある方はどうぞお願いいたします。

**【質問なし】**

質問も無いようでございますので採決をとります。

第3項について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

**【賛成者挙手】**

全員賛成でございますので、承認することにいたします。

本日の案件はこれですべて終了いたしました。

これをもちまして第6回の総会を閉会いたします。

午後2時13分 閉会